

返戻金制度について

当社の職業紹介により就職した求職者が、自己都合により退職した場合または求職者の責めに帰すべき理由により解雇された場合は、求人者から支払われる紹介手数料を、返戻する制度を設ける場合があります。返戻条件等の詳細については「人材紹介基本契約書」に基づく「覚書」において定めています。

但し、次に記載する事由においては返戻金制度の対象外となる場合があります。

- ① 求職者に対する待遇及び労働条件・待遇等が、採用決定時の労働契約内容と異なる場合
- ② 派遣先で就業中の派遣労働者を求職者として紹介した場合
- ③ 紹介予定派遣の場合

株式会社プラスワンドライブ
有料職業紹介許可番号 13 - ユ - 305168

